

平成21年度
観光庁関係
予算概算要求概要

平成20年8月

国土交通省総合政策局
観光部門

目 次

I. 基本的考え方	1
II. 主要事項	2
1. 平成21年度観光庁関係予算概算要求総括表	2
2. 観光立国の実現	3
3. 具体的施策	
(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成	
◇観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進	4
◇観光地の魅力向上に向けた評価手法調査	5
(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成	
◇観光産業のイノベーションの促進事業	5
◇観光の振興に寄与する人材の育成	6
(3) 国際観光の振興	
◇ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト	6
◇国際会議の開催・誘致の推進	6
◇国際観光交流促進のための支援事業	8
(4) 観光旅行促進のための環境の整備	
◇ユニバーサルツーリズム促進事業	8
◇ニューツーリズム創出・流通促進事業	9
◇国内旅行需要創出・平準化の促進	9
III. 参考資料	10
①観光立国推進基本計画の概要	
②訪日外国人旅行者数の推移	
③国・地域別訪日外国人旅行者の割合	
④日本人海外旅行者数の推移	
⑤国内における観光旅行消費額	
⑥国内の観光市場規模	
⑦国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移	
⑧国際会議の開催・誘致をめぐる国際環境	

I . 基本的考え方

我が国を取り巻く社会経済環境は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来、経済の急速なグローバル化など、大きく変化してきている。

これらの変化に対応して、成長著しいアジア各国をはじめとして外部の活力を我が国の経済社会に取り入れる取組みや、自立した活力ある地域づくりに資する取組み等が求められている。

このような中、観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等による国民経済の発展への寄与、国民生活の安定向上への貢献、国際相互理解の増進等の意義を有しており、観光立国の実現は、我が国の21世紀の国づくりの柱として、今後ますます取組みを強化することが求められている。

このような考え方に基づき、平成18年12月には観光立国推進基本法が成立し、昨年6月には観光立国推進基本計画が閣議決定されたところである。

また、本年10月には「観光庁」を設置し、国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に向けた施策を総合的に推進する体制を整えることとしている。

かかる状況を踏まえ、平成21年度観光庁関係予算については、観光庁発足により、我が国の観光魅力のより一層の発信強化、地域における観光まちづくりの取組みに対する支援など、観光立国推進基本法及び基本計画に定める4つの基本的施策に重点をおきつつ、所要の予算額を要求する。

観光庁関係概算要求額

行政経費 77億円（対前年度比：1.21倍）

Ⅱ. 主要事項

1. 平成21年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

	国 費		
	21年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 主要事項	5,331	4,018	1.33
(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成	※ 640	416	1.54
(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成	77	75	1.03
(3) 国際観光の振興	※※ 4,530	3,451	1.31
(4) 観光旅行の促進のための環境の整備	83	77	1.08
2. その他の行政経費	2,353	2,329	1.01
合 計	7,684	6,348	1.21

※ このほか連携事業として港湾局の事業費（8,900百万円）がある。

※※ 総合政策局国際部門及び情報管理部の関係予算（58百万円）含む。

2. 観光立国の実現

平成18年12月 観光立国推進基本法成立

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置付け

平成19年6月 観光立国推進基本計画 閣議決定

政府は、一体となって施策を推進し、観光立国推進基本計画に定められた観光立国に関する数値目標を実現する責務を負う。

①5つの基本的な目標を設定

1. 訪日外国人旅行者数を1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする。
733万人 (平成18年) ⇨ 1,000万人 (平成22年)
2. 日本人の海外旅行者数を2,000万人にする。
1,753万人 (平成18年) ⇨ 2,000万人 (平成22年)
3. 国内における観光旅行消費額を30兆円にする。
24.4兆円 (平成17年度) ⇨ 30兆円 (平成22年度)
4. 日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を年間4泊にする。
2.77泊 (平成18年度) ⇨ 4泊 (平成22年度)
5. 我が国における国際会議の開催件数を5割以上増やす。
168件 (平成17年) ⇨ 252件 (平成23年)

②上記の目標を達成するため、4つの施策の柱を基に、具体的な取り組みを推進

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
3. 国際観光の振興
4. 国内外からの観光旅行の促進のための環境の整備

3. 具体的施策

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

- 観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進【拡充】
(観光地域振興課、観光事業課、港湾局計画課、振興課)

要求額 630 百万円

(関連事業として港湾局要求額 8,900 百万円 (の内数) あり。)

観光交流人口の拡大による自立的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進する。

<内 容>

2泊3日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組を総合的に支援する。

このほか、観光圏の整備と連携して、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

観光圏整備事業補助制度の概要



○ 観光地の魅力向上に向けた評価手法調査【新規】

(観光地域振興課)

要求額 10百万円

観光地のさらなる魅力向上を目指すため、観光地の現状及び課題を明確にするための評価に向けた調査、検討を行い、個別の観光まちづくりの参考となる基礎情報の整備を推進する。

国際競争力の高い観光地の発信
～これまでの取り組み～

- ◆地域いきいき観光まちづくり
100(100カ所)
- ◆地域いきいき観光まちづくり
2008
 - ・滞在力のあるまち(33カ所)
 - ・外国人で賑わうまち(36カ所)



調査・研究事業

有識者による検討委員会

- ・観光まちづくりの評価手法についての検討
- ・具体的な評価項目についての検討
- ・海外及び国内での類似事例調査・研究

**全国統一基準による
「観光地満足度センサス」の実施**

**観光地の魅力・国際競争力向上
観光旅客の満足度向上**

(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

○ 観光産業のイノベーションの促進事業【継続】

(観光事業課)

要求額 19百万円

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。

○ 新たなビジネスモデルの例
(客室稼働率の向上、業務の共同化・効率化等)

・連携・共同によるブランド戦略の取り組み

複数旅館で、「エコ」、「バリアフリー」、「のんびり滞在」、「地産地消」等をブランド化し、共同で情報発信や顧客管理をすることで、リピーター確保等による客室稼働率の向上を図る。

例)バリアフリー

例)地産地消

・宿泊産業・旅行産業のデータ処理の効率化、共通化

宿泊産業・旅行産業間の情報流通において、各々のシステム間のデータ処理形式を共通化することで予約手配業務の効率化を図る。

○ 観光の新興に寄与する人材の育成 【拡充】

(観光資源課)

要求額 58百万円

国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携強化を図るための取り組みを推進する。

また、観光地における層の厚い観光振興の担い手を育成するため、観光カリスマ塾や観光地域プロデューサー事業を実施するとともに、各地域が行う自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取り組みを支援する。

産学官連携事業

拡大するインバウンド市場への対応
グローバルな視点に基づく経営戦略の確立

- ①産学の連携強化のための情報交換や議論の場を提供
- ②産業界が必要とする人材像の明確化とカリキュラムの標準化等の推進

観光地域づくり人材育成支援事業

層の厚い観光振興の担い手を育成
自律的かつ持続可能な人材育成を支援

- ①課題や先進事例等に関する情報共有のためのネットワーク化を推進
- ②地域の人材育成を支援する仕組みの構築

(3) 国際観光の振興

○ ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト 【拡充】

○ 国際会議の開催・誘致の推進 【拡充】

(観光経済課、国際観光課、観光地域振興課、観光資源課、情報政策課企画室)

要求額 4,512百万円

平成22年までに訪日外国人旅行者数を1000万人とする目標を確実に達成するために、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、ポスト2010を見据え、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅行者の利便性の増進を図る。

あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。

<内容> 観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。

- ・外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携や留学生30万人計画との連携等
- ・新興市場調査の強化
- ・IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
- ・交通機関等の利用環境の向上や通訳案内士による受入体制の整備等

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

○2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。
○2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。

重点市場

新興市場

・今後の訪日旅行者の獲得にあたっては、特定市場に依存することなく、ポータルフォリオが重要であるため、プロモーション対象市場のあり方、揺籃期にある市場に対するプロモーション手法のあり方等を検討する必要。

・調査対象市場は、訪日旅行需要規模、成長性等の観点から、10市場程度を念頭(インド・ロシア・マレーシア・フィリピン・インドネシア・イタリア・スペイン・ベトナム・メキシコ・GCC諸国等)。

・これらの市場に関して、基礎調査、モニター調査、プロモーション手法開発調査等を実施。

12の重点市場ごとの特性を踏まえつつ、メディア招請、旅行会社招請、旅行博出展、広告宣伝、青少年交流等の観光プロモーション事業を実施。また、21年度は、特に以下の視点に力点を置く。

- ①外務省、文化庁との連携による我が国の文化芸術の発信強化
- ②留学生30万人計画との連携
- ③日中韓における観光交流拡大の取組み

一方、地方連携事業について、国としての全体の戦略に沿ったものに重点化。

観光旅行動態の把握

○訪日外国人旅行行動実態調査事業
外国人旅行者の移動、宿泊の実態を把握。

○観光入込客統計・観光消費額統計のガイドライン策定事業
観光入込客統計・観光消費額統計「共通基準」を策定する。

外国人旅行者の増加に対応した通訳案内士による受入体制の整備

○通訳案内士による受入体制整備事業
日本の歴史や文化を正しく伝え、増加する外国人旅行者への対応を図るため、通訳ガイドに関する調査・検討を実施。

安全、容易な個人旅行の実現に向けた環境の整備

○アジアにおけるIC乗券等の国際相互利用化・利用拡大に係る調査研究事業
外国人がストレスなく日本において旅行を楽しめるようにするための環境を整備。

○外客受入環境の実地調査事業
交通事業者等による訪日外国人旅行者の利便性向上に向けた積極的な取組を促すための具体的な改善を提示。

国際会議の開催・誘致の推進

国際会議の開催・誘致推進による国際交流拡大プログラム

- ① 2011年までに主要な国際会議の開催件数5割増を目指すため、国際会議の誘致、開催を我が国の国家戦略として位置づけ、国、自治体、経済界、学界等の有する資源を集中投入して誘致・開催を推進。
- ② 具体的には、国を挙げた推進体制を整備し、誘致活動や開催・受入に関する支援を行う。

- 国際会議の開催・誘致は国際観光の振興と地域活性化に寄与
- 韓国、シンガポール等、各国においては、国際会議産業を主要産業と位置付け、積極的な開催・誘致策を展開

誘致・開催の促進

- 誘致活動等に対する支援
決定権者に対する働きかけ等を行うために実施される説明会、レセプション等について、国土交通省が共催することにより支援。あわせて、各府省庁が開催する国際会議に国土交通省が共催することにより、観光交流事業等の実施を促進。

国際会議適地としての認知度向上プロモーション

- コンベンション見本市出展
- 誘致希望者との商談会
- ツール作成
- キーパーソン招請
- 広告宣伝

誘致・開催に係るソフトインフラの整備

- 誘致活動等に関する国際的な水準へのレベルアップを図るための人材育成事業
- 経済効果推計モデルの策定

○ 国際観光交流促進のための支援事業【新規】

(総合政策局国際部門)

要求額 18百万円

ODA対象国における日本人観光客受け入れ体制や観光プロモーション能力の向上は、国際相互理解、国際交流拡大のみならず、日本人海外旅行者数の増加にも資することから、開発途上国が自国の経済発展の観点から重視している観光プロモーション手法や観光客受け入れ体制の強化に向けたノウハウの提供等を図る。

「日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人とする」

戦略的なディステーション開発が必要

事業概要

調査事業

日本市場における対象国への海外旅行の現状についてマーケティング調査を行い、市場特性、消費者ニーズ等を把握した上で、効果的なプロモーション方法を検証・確立し、それをベースにしたノウハウを提供する。

プロモーション事業

世界旅行博への出展支援、観光宣伝ツールの作成等を通じて、観光プロモーション技術・ノウハウの提供を図る。併せて、日本人旅行者、業界に対して認知度の向上等を図る。

セミナー・研修

ODA対象国関係者と本邦旅行業関係者の意見交換会等を実施することで、プロモーションノウハウの向上を図ると共に、課題の明確化、関係者との関係強化を図っていく。

(4) 観光旅行促進のための環境の整備

○ ユニバーサルツーリズム促進事業【新規】

(観光事業課)

要求額 10百万円

移動制約者の「日常の生活圏とは異なる地域への移動に対する不安」を解消・軽減し、誰もが安心して旅行できる環境づくりを進めるため、事前にバリアフリー（バリア）情報が得られるよう、観光地側が集約して提供すべき情報の内容・項目や旅行会社を取り扱うバリアフリー商品について、目安（チェックシート）を作成する。

また、トラベルヘルパー（旅行介護の専門技術を習得した介助者）の育成や観光関係者の研修等に取り組む団体の広報・普及啓発活動等を支援する。

① 事前にバリアフリー（バリア）情報が容易に得られるような環境づくり

② 旅行時の負担を軽減する環境づくり

現状では情報提供主体（地方自治体・観光施設・旅行会社等）により情報の内容・質がバラバラ

＜観光地側＞
観光協会等が集約して提供することが望ましい情報の内容・項目の目安（チェックシート）の策定

＜旅行会社側＞
バリアフリー旅行商品に関する項目の目安（チェックシート）の策定

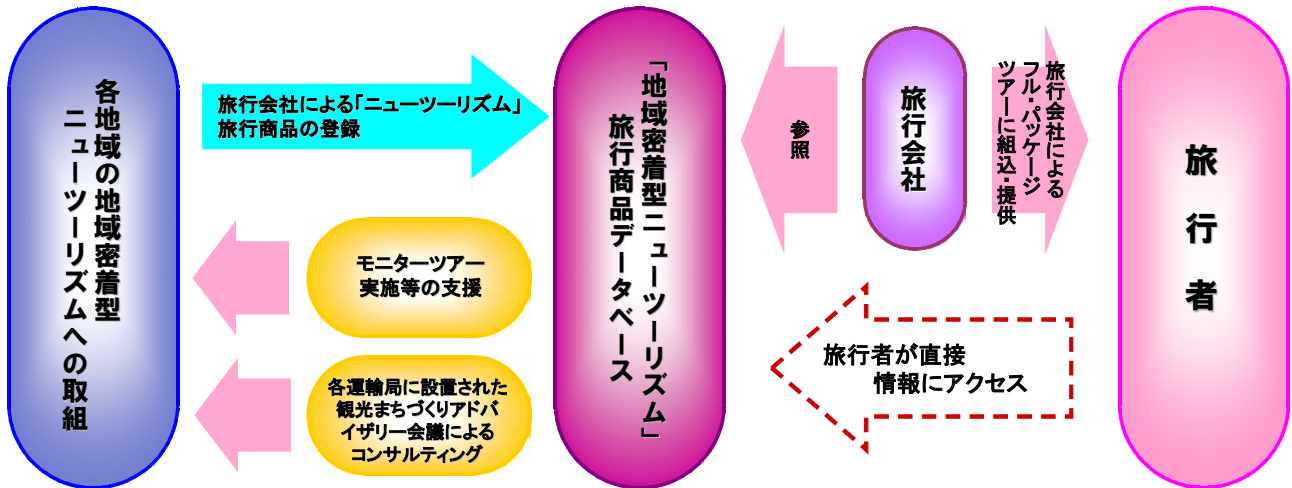
・トラベルヘルパーをはじめとした旅行介助者の育成
・観光関係者（宿泊業者、旅行業者等）の研修等
に取り組む団体の広報・普及啓発活動等の支援

○ ニューツーリズム創出・流通促進事業【継続】

(観光事業課)

要求額 56百万円

「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、実証事業の実施等により、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルやガイドラインの策定を目指す。また、「ニューツーリズム」旅行商品の流通促進のためのデータベースを運用する。

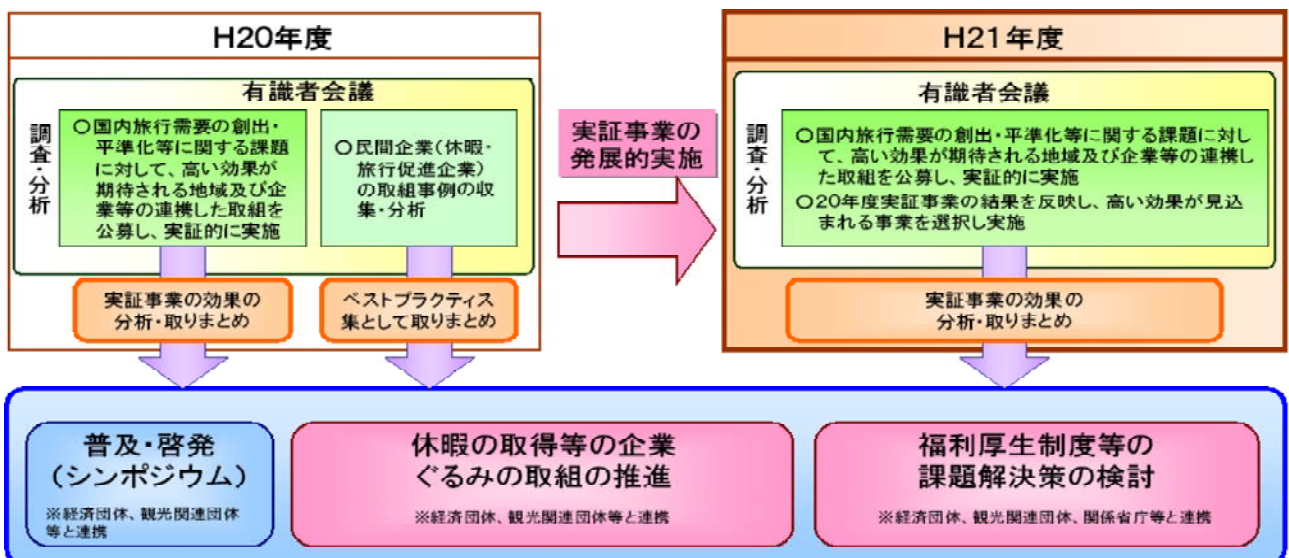


○ 国内旅行需要創出・平準化の促進【継続】

(観光地域振興課)

要求額 18百万円

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。



Ⅲ. 参考資料

観光立国推進基本計画の概要

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)

基本的な方針

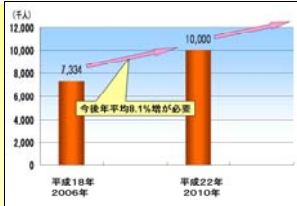
◆国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展等

目標

計画期間における基本的な目標

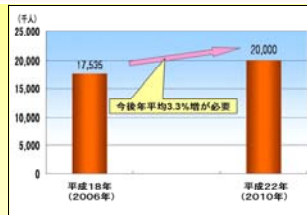
○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



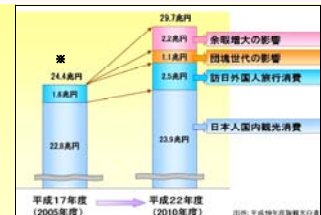
○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



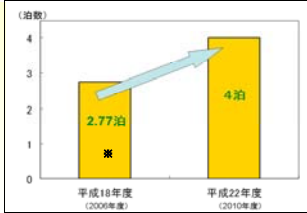
○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

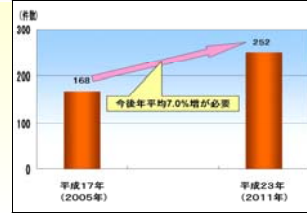
平成22年度までに年間4泊にする



*暫定値
(確定値では、
2.72泊)

○我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす



計画期間

5年間

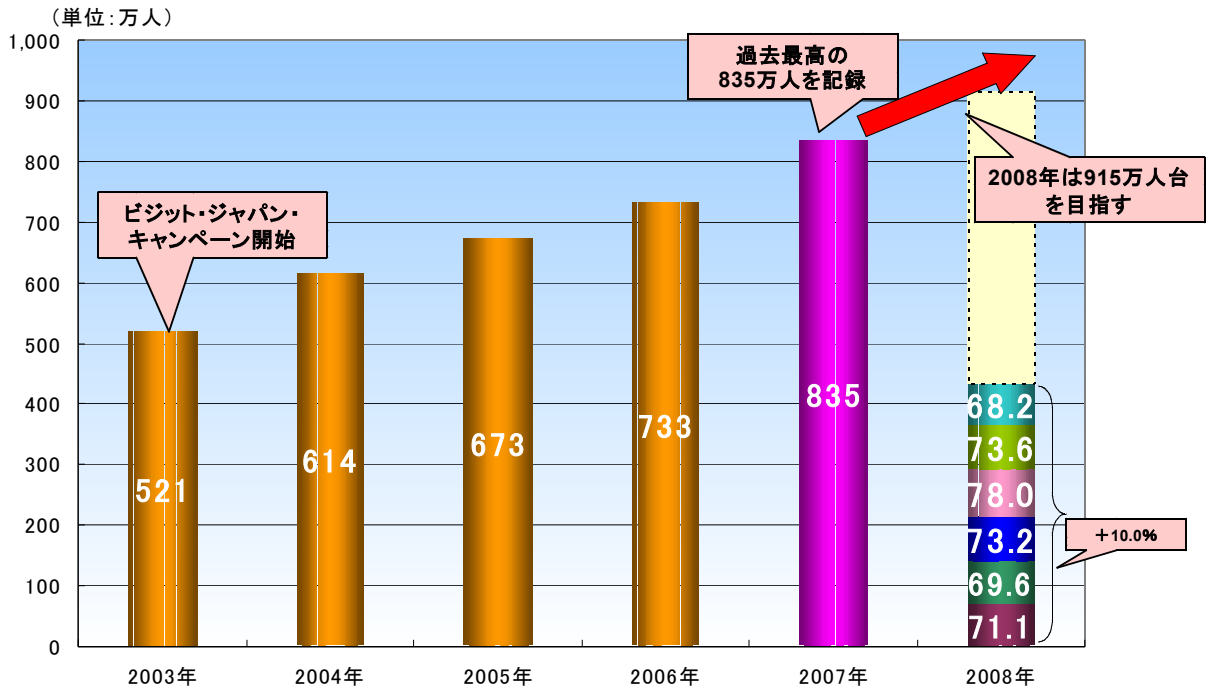
施策

目標を達成するための具体的な施策を記述

その他

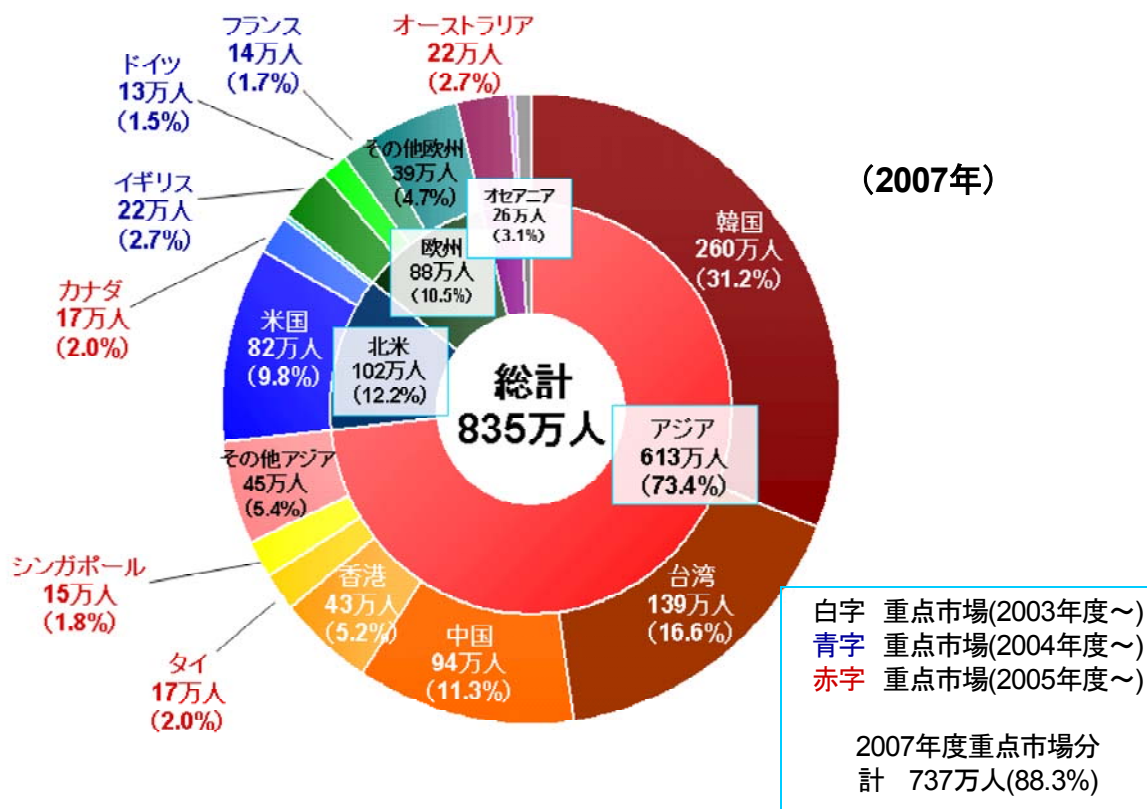
毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し等

訪日外国人旅行者数の推移

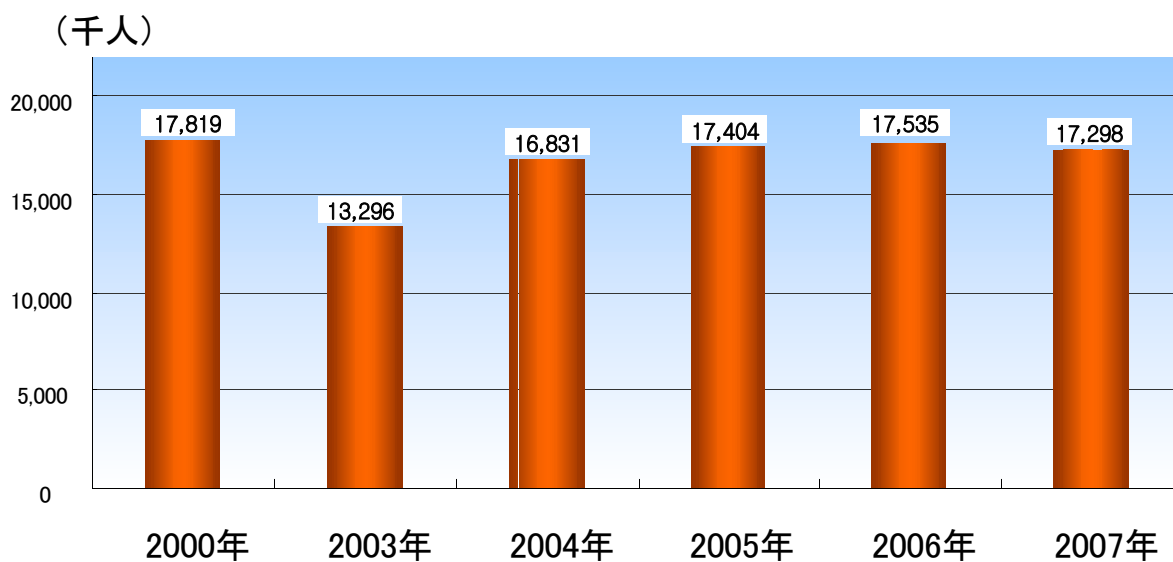


注) 2008年5月以降の値は推計値

国・地域別訪日外国人旅行者の割合



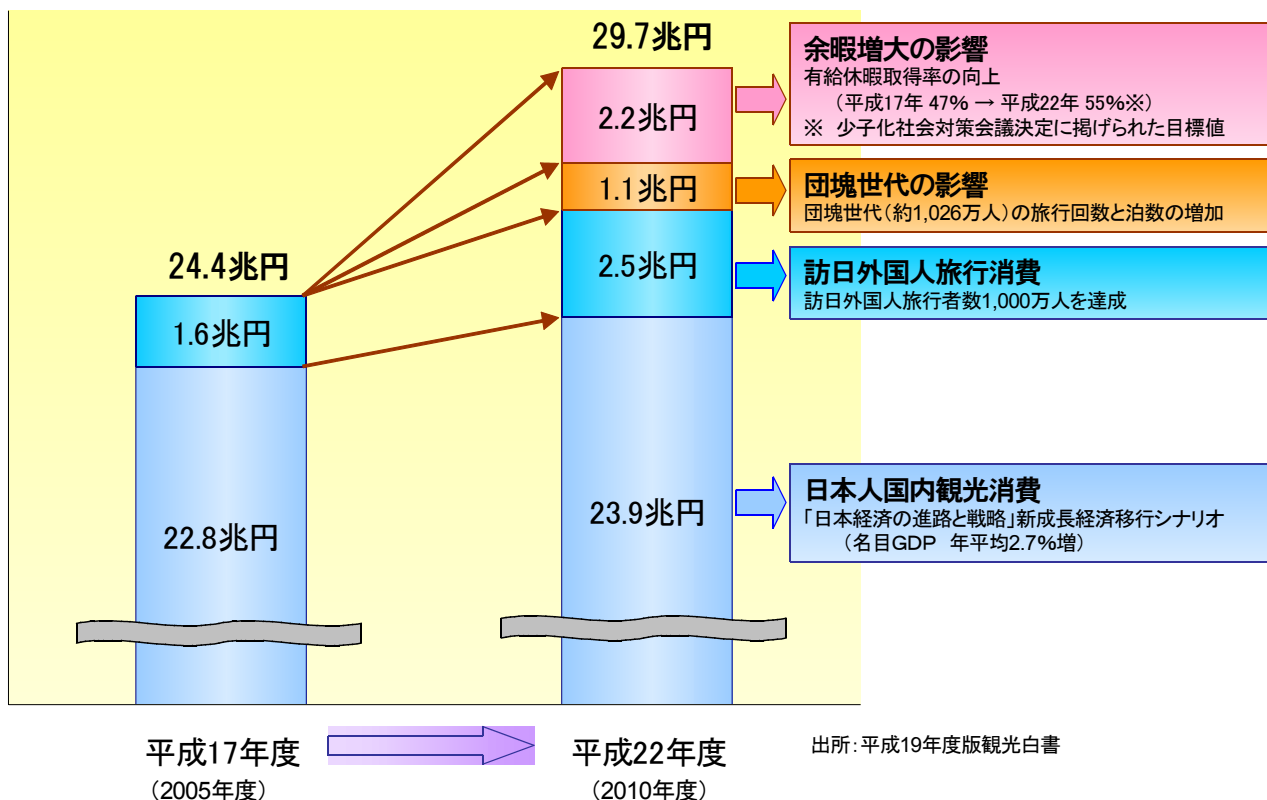
日本人海外旅行者数の推移



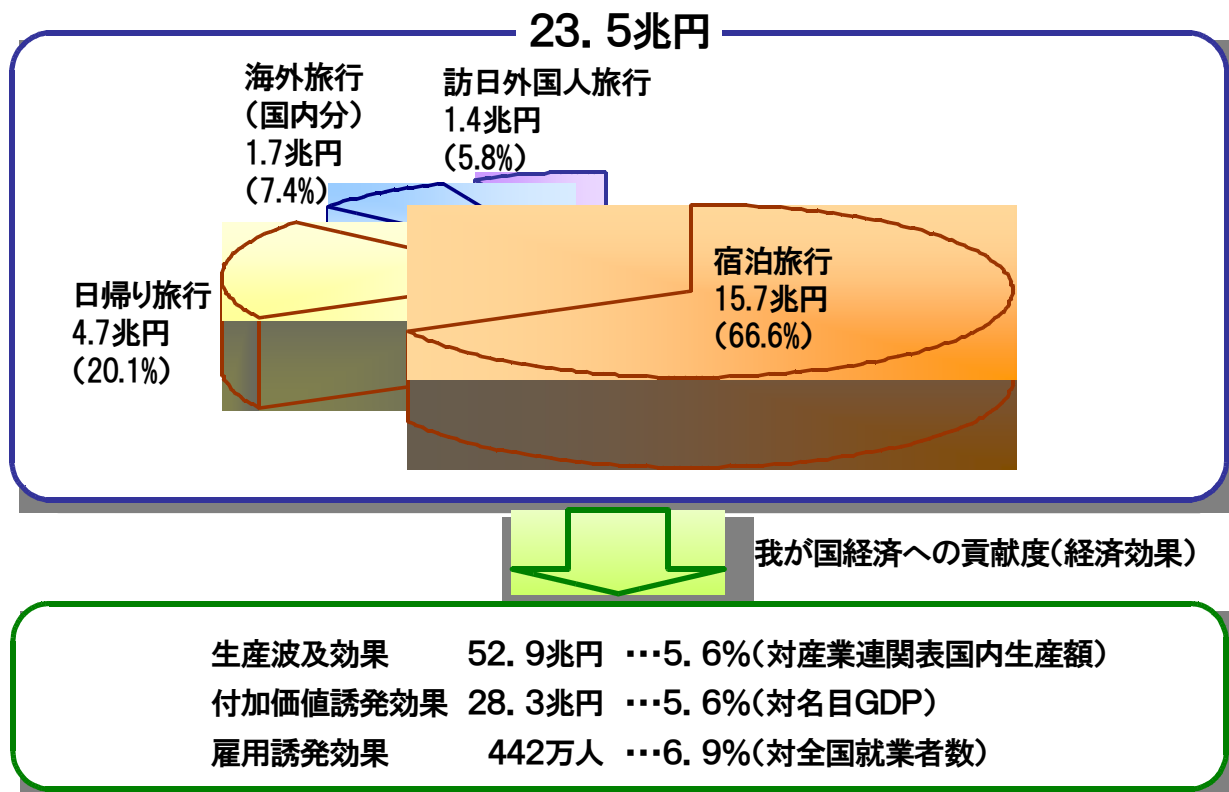
資料: 法務省資料に基づく国土交通省作成資料による

注) 2007年の値は推計値

国内における観光旅行消費額

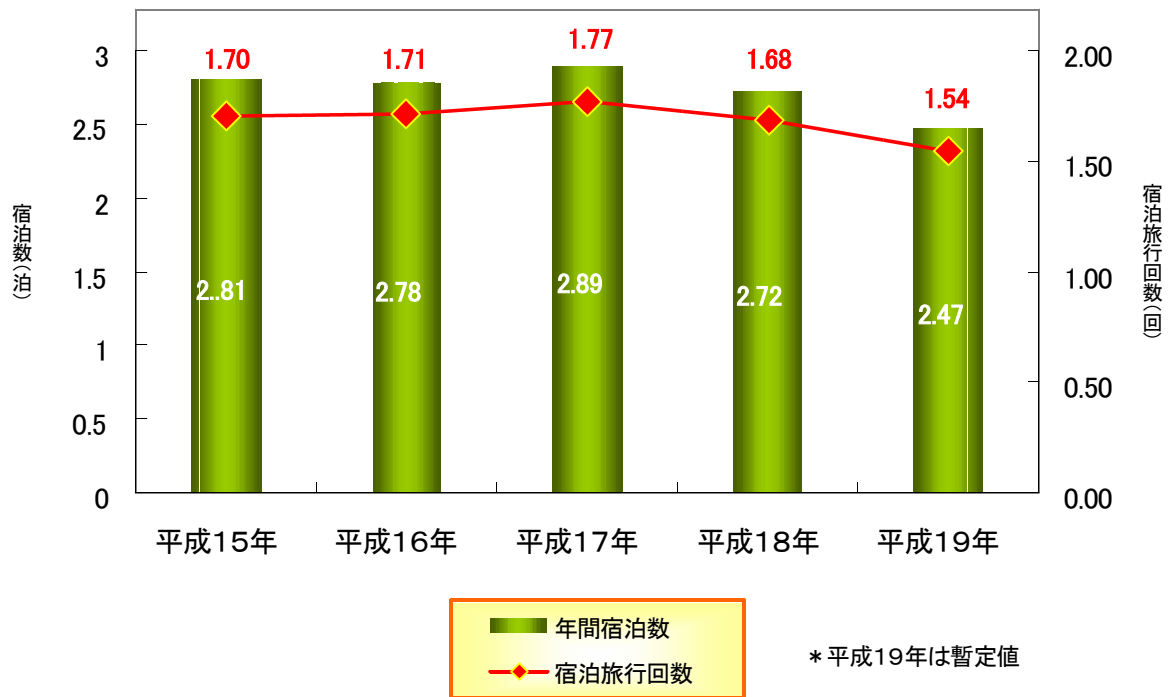


国内の観光市場規模



国土交通省「平成18年度旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」による。

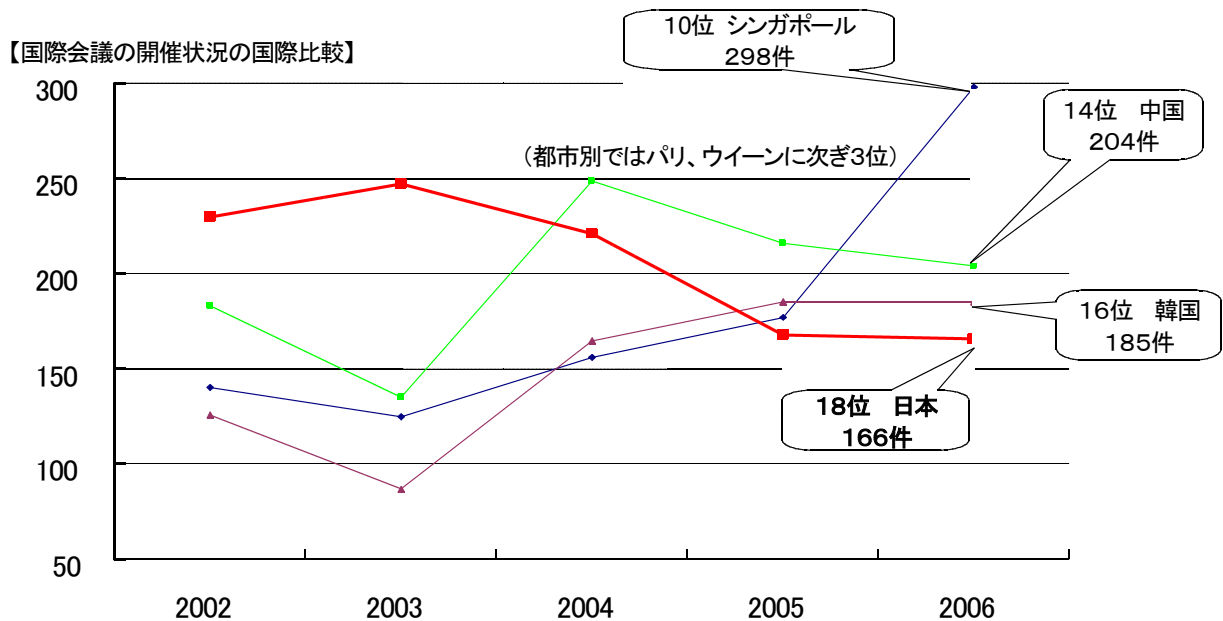
国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移



出典: 国土交通省「旅行・観光消費動向調査」による

国際会議の開催・誘致をめぐる国際環境

2002年から2006年の国際会議※の件数を比較すると、国別では日本は件数を減らし、順位は18位に下落、都市別でも東京は24位に停滞。一方、中国・韓国・シンガポールが近年急速に開催件数を伸ばしている。



※ 国際団体連合(UIA)の定義による国際会議